

インドネシア南東スラウェシ州  
農業農村総合開発計画アフターケア  
運営指導調査団報告書

平成14年4月

国際協力事業団

# 序 文

国際協力事業団は、平成3年3月から7年間にわたる「インドネシア南東スラウェシ州農業農村総合開発計画」を実施し、さらに平成12年10月1日以降は1年半にわたるアフターケア協力を行っています。今般は、アフターケア協力期間の終了を約1か月後に控えて、平成14年2月28日から3月9日まで、農林水産省農村振興局整備部設計課海外土地改良技術室課長補佐 島崎和夫氏を団長とする運営指導調査団を現地に派遣し、プロジェクトの活動実績等について調査するとともに、今後の対応策等について提言を行いました。

本報告書は、同調査団による調査・協議結果を取りまとめたものであり、本プロジェクトの成果が関連する国際協力の推進に、広く活用されることを願うものです。

終わりに、この調査にご協力とご支援を頂いた内外の関係各位に対し、心より感謝の意を表します。

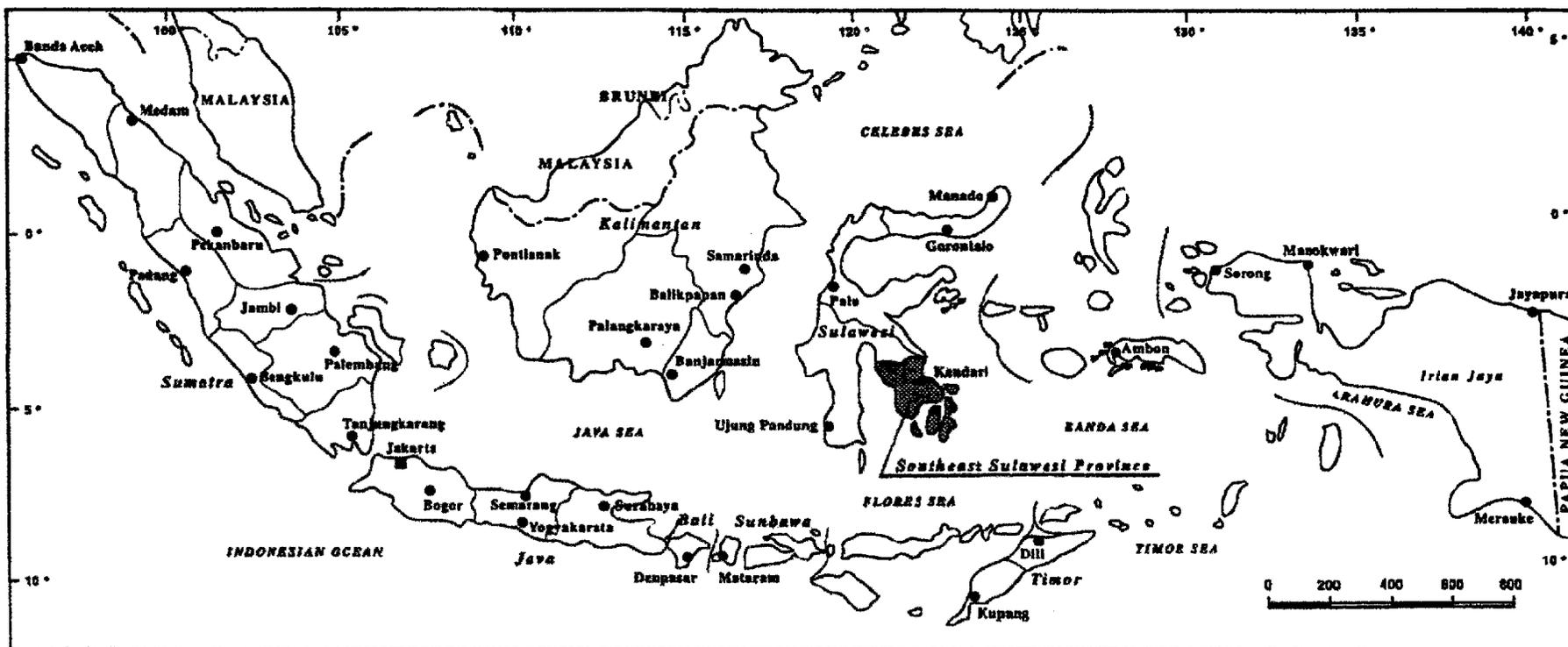
平成14年4月

**国際協力事業団**

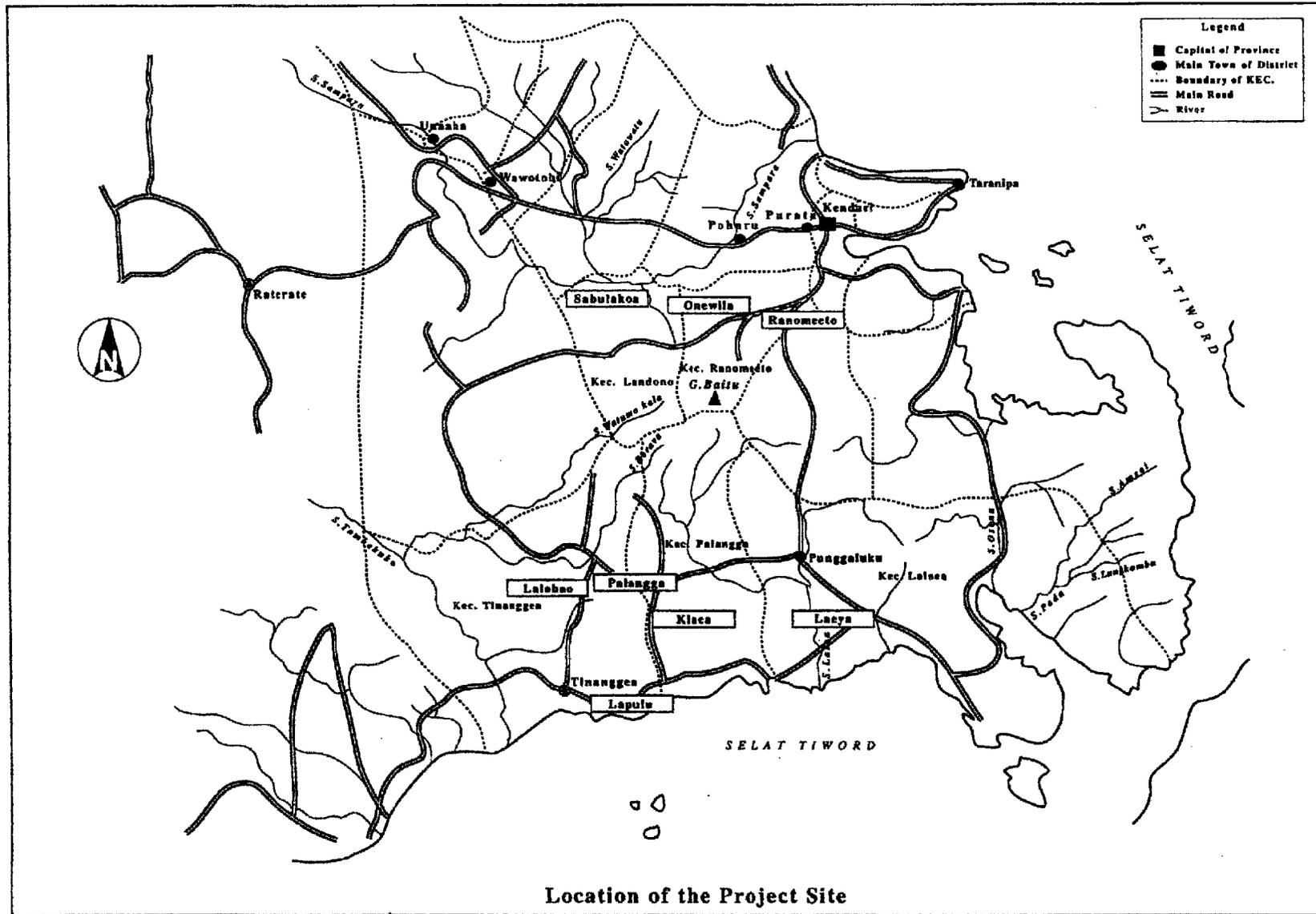
**農業開発協力部**

**部長 中川和夫**

## インドネシア共和国全図



# プロジェクト位置図



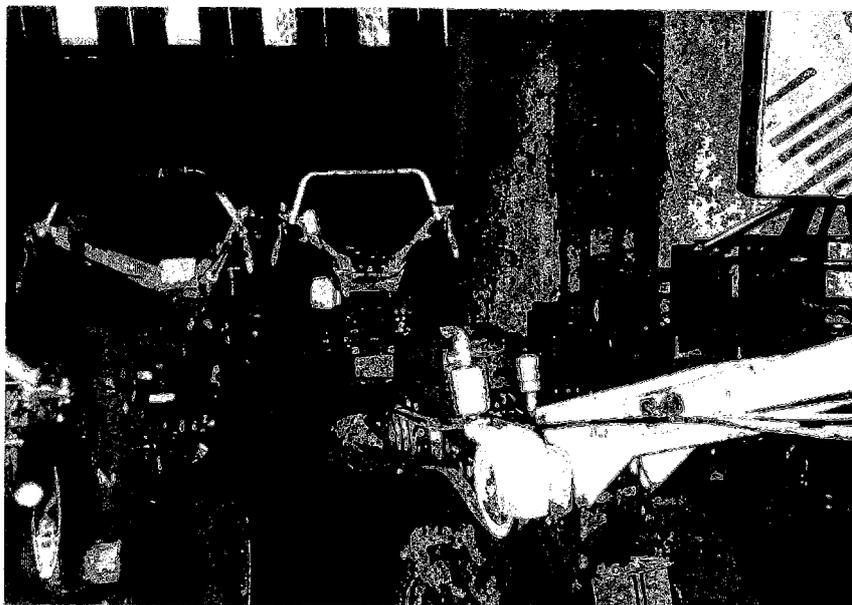
Location of the Project Site



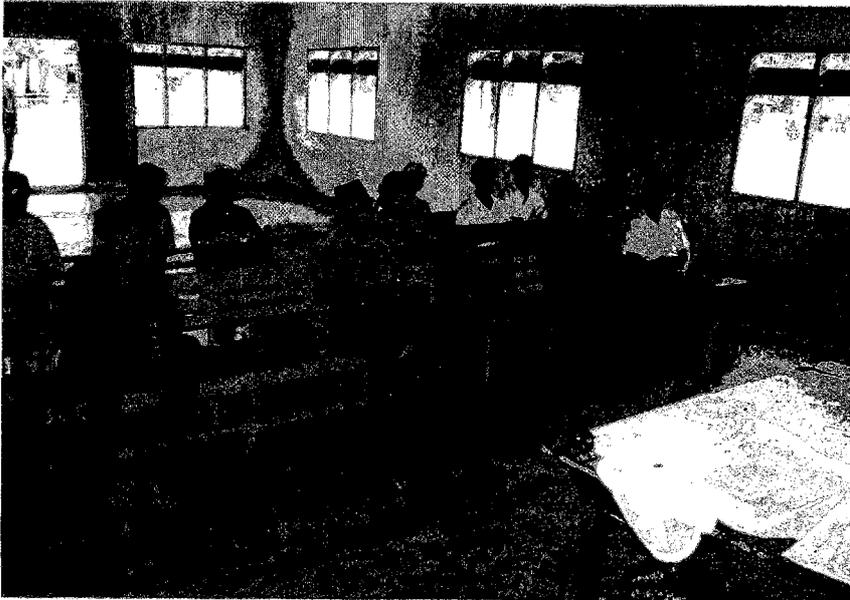
橋梁改修状況



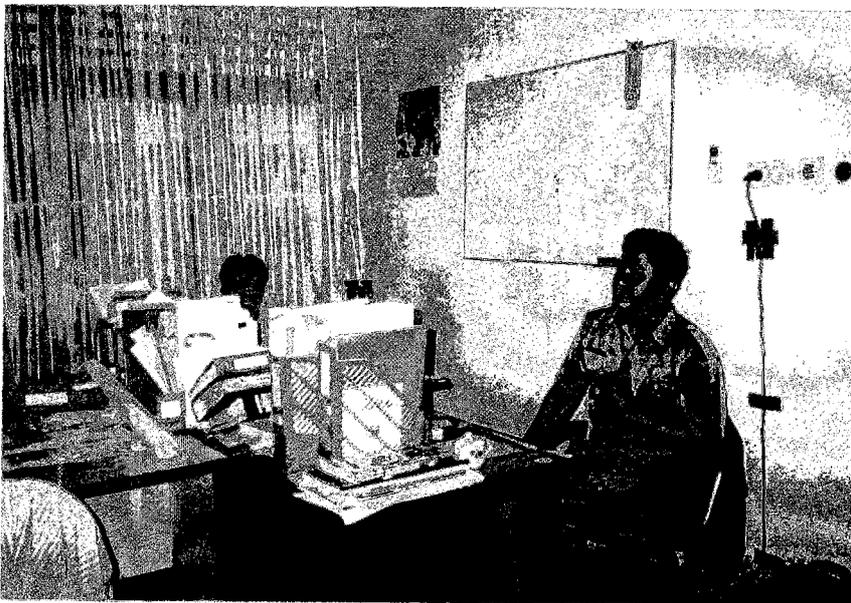
水路の維持管理状況



ハンドトラクター整備状況



農家からのヒアリング



カウンターパートからの  
ヒアリング



南東スラウェシ州知事との協議

# 目 次

序 文

地 図

写 真

1 . 運営指導調査団の派遣 .....	1
1 - 1 調査団派遣の経緯と目的 .....	1
1 - 2 調査団の構成 .....	2
1 - 3 調査日程 .....	2
1 - 4 主要面談者 .....	3
2 . 要 約 .....	5
3 . プロジェクトの内容 .....	7
3 - 1 アフターケア協力の内容 .....	7
3 - 2 本体プロジェクトの内容 .....	7
4 . プロジェクトの実績 .....	9
4 - 1 投入実績 .....	9
4 - 2 活動実績 .....	9
5 . プロジェクトの評価 .....	11
5 - 1 プロジェクト目標の達成状況 .....	11
5 - 2 成果の達成状況 .....	12
5 - 3 プロジェクトの評価分析 .....	13
6 . 今後の体制 .....	16
6 - 1 インドネシア政府側の支援体制 .....	16
6 - 2 農民組織の自立発展 .....	16
7 . 提 言 .....	17

8 . 団長所感 .....	18
----------------	----

付属資料

1 . ミニッツ .....	21
2 . 対象 8 村の発展状況 .....	43
3 . 供与機材等の状況 .....	45
4 . ストックファンドの現状 .....	46
5 . モデルJICAプロジェクト位置図 .....	47
6 . 南東スラウェシ州農業農村総合開発計画に対するJICA協力( 1991 - 2002 ) .....	48
7 . JICAプロジェクトによる水田面積の現状 .....	49

# 1 . 運営指導調査団の派遣

## 1 - 1 調査団派遣の経緯と目的

### (1) 本体協力の経緯

インドネシア共和国(以下「インドネシア」と記す)政府はジャワ島への人口集中を緩和し、地域の均衡ある発展を目的として、ジャワ島以外の地域への移住及び地域開発政策を推進している。南東スラウェシ州においても、東部インドネシア諸地域開発の先駆的役割を果たすべく、各種開発事業を計画しているところであるが、特に開発の遅れた農村地域の開発が大きな課題になっている。

1989年から1990年にかけて、農業省は南東スラウェシ州内で農村開発に関する基礎調査を実施し、これに基づいて農業農村総合開発計画に対する技術協力を我が国に要請してきた。

この要請を受け、国際協力事業団(JICA)は1991年3月1日から1996年2月29日までプロジェクト方式技術協力「インドネシア南東スラウェシ州農業農村総合開発計画」を実施した。しかし協力期間内にいくつかの投入・活動が終了しなかったことから、1996年3月1日から1997年2月28日まで協力期間を1年間延長し、さらに1997年3月1日から1998年2月28日までのフォローアップ協力を行った。

### (2) アフターケアの実施

本体協力期間終了後はインドネシア政府がプロジェクトサイトに対して技術支援を継続してきたが、1997年以降、アジア地域に発生した経済危機の影響により、インドネシア政府は財政縮減を余儀なくされ、関係8村の農業農村総合開発は停滞するに至った。一方でインドネシア政府は「国策大綱2000～2004年」を受けて農業省5か年計画を打ち出し、農業開発ビジョンとして、持続的生産を可能にする近代かつ効率的な農業の実現を掲げている。

こうした状況から、本体協力で達成された農業農村総合開発の知識及び技術の成果をさらに発展、定着させ、インドネシア政府自身による総合的な運営管理を可能にするとともに、農民組織の育成強化指導を行えるようにすることを目的として、2000年10月1日から2002年3月31日まで、1年半のアフターケア協力が行われてきた。

南東スラウェシ州農業農村総合開発計画	1991年3月1日～1996年2月29日
同上(延長期間)	1996年3月1日～1997年2月28日
フォローアップ	1997年3月1日～1998年2月28日
個別専門家派遣	1999年2月9日～1999年4月11日
アフターケア	2000年10月1日～2002年3月31日

### (3) 調査団派遣の目的

今般は、1年半のアフターケア協力期間が終了に近づいたことから、以下の目的で調査団を派遣した。

- 1) アフターケア協力期間における活動実績、目標達成度等を調査し、協力成果を確認する。
- 2) インドネシアの財政状況の中、プロジェクト終了後もアフターケア協力の目的である「本体協力で達成された農業農村総合開発の知識及び技術の成果をさらに発展、定着させ、インドネシア政府自身による総合的な運営管理を可能にする」とともに、農民組織の育成強化指導を行えるようにする」ために必要な実施体制を確認するとともに、必要であればインドネシア側に体制の整備を申し入れる。
- 3) 成果の波及において問題となっている事項があれば、解決策を提言する。

#### 1 - 2 調査団の構成

担当分野	氏 名	所 属
総 括	島崎 和夫	農林水産省農村振興局整備部設計課海外土地改良技術室 課長補佐
計画管理	石井 博	国際協力事業団農業開発協力部農業技術協力課職員

#### 1 - 3 調査日程

2002年(平成14年)2月28日(日)~ 3月9日(土)(10日間)

日順	月日	曜日	行 程	調 査 内 容
1	2 / 28	木	成田 ジャカルタ	移動
2	3 / 1	金	ジャカルタ ウジュンバンダン	JICA 事務所打合せ、日本大使館表敬、農業省次官表敬、 基盤施設総局との打合せ、移動
3	3 / 2	土	ウジュンバンダン クンダリ	移動、日本人専門家との打合せ 現場視察、農家から聞き取り(ラノメト村、オネウィラ村)
4	3 / 3	日		現場視察、農家から聞き取り (パラंगा村、キアエア村、ラブル村、ラロバオ村)
5	3 / 4	月		州開発企画事務所(BAPPEDA)表敬 南東スラウェシ州知事表敬 南東スラウェシ州農業事務所：調査実施方針の説明及び打合せ 県農業事務所：調査方針の説明及び打合せ
6	3 / 5	火		関係者の聞き取り、調査結果確認、調査レポート・ミニッツ案作成
7	3 / 6	水		州農業事務所と協議
8	3 / 7	木	クンダリ ウジュンバンダン ジャカルタ	移動
9	3 / 8	金	ジャカルタ	農業省との協議、ミニッツ内容確認及び署名・交換 JICA 事務所報告、日本大使館報告、移動
10	3 / 9	土	成田	移動

#### 1 - 4 主要面談者

##### 〔インドネシア側〕

###### (1) 農業省

Dr. Ir. Memed Gunawan	次官
基盤施設総局	
Ir. Nasrun Hasibuan	次長
Tanakas Pandiaitan	
Amier Hartono	
Effendy Simandjuntak	
Rina Suprihari	
Subrata	
Ahmad Muslim	
Masduki	
Yandki	

###### (2) 南東スラウェシ州政府

Drs. H. La Ode Kaimoeddin	知事
州開発企画事務所( BAPPEDA )	
Drs. H. Zainal Abidin, R	所長
州農業事務所	
Ir. H. Zainal Abidin	所長
Iman Subagio	副所長
Yusral Tahir	カウンターパート
Almaili	"
Mustari Jalal	"
Mukhnis Ideal	"

###### (3) 県農業事務所

Juhuri	副所長
--------	-----

##### 〔日本側〕

###### (1) 在インドネシア日本大使館

作田 竜一	一等書記官
-------	-------

###### (2) JICAインドネシア事務所

神田 道男	所長
-------	----

大竹 祐二

次長

高城 元生

(3) 専門家

萱野 信義

山脇 正男

白杵 宣春

江上 博司

(4) FAO

今井 伸

Regional SPFS Coordinator

## 2. 要 約

本調査団は2002年2月28日から3月9日までの日程でインドネシアを訪問し、「南東スラウェシ州農業農村総合開発計画アフターケア」に係る運営指導調査を行った。その結果、1991年から実質8年半にわたる協力の締めくくりとして、本アフターケア協力は開発の遅れた地域の農家所得向上を確実にしただけでなく、地域経済にも大きな効果をもたらし、移転技術を生かした「モデルJICAプロジェクト」が9村で始まっていることが明らかになった。調査団はこれら調査結果をミニッツ( 付属資料1. )に取りまとめ、インドネシア側と署名を取り交わした。

調査結果の要旨は以下のとおりである。

### (1) プロジェクトの実績と評価

- 1) 農民組織の強化については、対象8村に対して延べ40回以上のワークショップが行われ、ストックファンドが適切に管理・運営されるとともに、水利費も徴収できるようになった。農民組織は、プロジェクトで供与されたハンドトラクターや精米機を活用して、その利用料をストックファンドに積み立て、運用している。水田面積が拡大し、対象地域全体で米の生産量が5倍になるなど、めざましい成果があがった。これらプロジェクトで移転された技術を活用して、インドネシア側は「モデルJICAプロジェクト」を既に9村で展開しており、世界銀行融資を得て同手法を活用する事業も実施されている。
- 2) プロジェクトで移転された技術は、現地の既存慣習にうまく組み込まれ、定着が図られている。灌漑用水路の維持や水管理に、伝統の「ゴトンロヨン( 共同賦役 )の仕組みが生かされ、問題点の解決には、村の習慣である「ムシャワラ( 農民集会による村の意思決定方法 )を組み込んだワークショップで自立的に対応している。
- 3) 供与機材の利用技術定着と、その有効性が確認された結果、個人による農機具取得や貸し出し、民間修理工場の設置が進んでおり、現在の機材が老朽化した場合にも対応が可能である。生活に生まれたゆとりは自転車やバイク、テレビの購入をもたらしただけでなく、就学率向上の効果も生み出している。
- 4) インドネシアの地方分権化に伴い、かつては主たる実施機関だった農業省の地域事務所に代わって州農業事務所が実施機関となり、県農業事務所と連携を図りつつ、農業農村開発を支援していくことが確認された。
- 5) 本プロジェクトで確立された農業農村総合開発手法は、現在世界で積極的な取り組みが求められている貧困対策としても効果的であり、我が国の開発した技術として、活用が期待される。

(2) 提 言

州農業事務所はアフターケア協力終了後も県農業事務所と協力してワークショップを実施する必要がある。また農業省は、プロジェクトによって移転された農業農村開発の技術と知識を、南東スラウェシ州以外の州にも広める努力をすべきである。

## 3 . プロジェクトの内容

### 3 - 1 アフターケア協力の内容

#### (1) プロジェクト目標

1998年2月28日に終了した本体プロジェクトで達成された農業農村開発の知識及び技術の成果をさらに発展、定着させ、インドネシア政府自身による総合的な運営管理を可能にするるとともに、農民組織の育成強化指導を行えるようにする。

#### (2) 成果目標

- ・本体プロジェクト実施期間中に得た施設の運営及び維持管理・リハビリならびに効率的な運用に関する運営管理技術が確立される。
- ・州・県政府による農民への支援システムが改善される。
- ・農民組織が強化されることにより自立運営が確立される。

#### (3) 実施機関

2000年12月31日まで農業省南東スラウェシ州地域事務所が主たる実施機関であったが、地方分権化による組織の再編により、2001年1月1日から南東スラウェシ州農業事務所が実施機関となった。

#### (4) 活動内容

- ・老朽化施設のリハビリ工事
- ・本体プロジェクトで供与した機材のスペアパーツ供与
- ・農民組織強化とストックファンド強化をめざしたワークショップの実施、マニュアルの作成（アフターケア協力で実施された上記のワークショップとは、もともと村で行われていた農民集会による意思決定法である「ムシャワラ」に組み込まれ、村の問題解決のため、コミュニティにおいて実施されるようになった意思決定法のことを意味する）。

### 3 - 2 本体プロジェクトの内容

#### (1) プロジェクト目標

- ・プロジェクト地域において、地域の自然、社会条件に適した農業・農村総合開発の体制が整備される。
- ・インドネシア側により、モデル村の開発が維持・発展される。

## (2) 成果目標

- ・ 農業農村開発の計画が策定される。
- ・ 農業農村基盤が整備される。
- ・ 栽培及び営農の技術が展示される。
- ・ 農民組織が強化される。
- ・ 政府等関係職員、農業普及員及び中核農民が技術を身につける。

## (3) 実施機関

農業省官房総局、農業省南東スラウェシ州地域事務所

## (4) 主な本体プロジェクトの効果

- ・ 農民による自主開発で、水田面積がプロジェクト着手前には270haであったのが1030haに拡大した(プロジェクトによって展示圃場として造成された面積は60ha)。
- ・ 施設・機材の自主運営をめざしたストックファンドシステムの確立。
- ・ プロジェクトで移転された技術を活用し、モデルとして「モデルJICAプロジェクト」が9村で開始された。

## 4 . プロジェクトの実績

### 4 - 1 投入実績

#### (1) 日本側投入

- 1) 長期専門家：2名(事業運営管理、農民組織強化)、短期専門家：3名(水管理指導、機械整備2回)
- 2) 研修員受入れ：2名
- 3) 機材供与：本体協力で供与した機材のスペアパーツの供与
- 4) 老朽化施設のリハビリ工事(全工事費550万円の81%を負担)

#### (2) インドネシア側投入

- 1) 事務所の提供、事務所用光熱費の負担
- 2) カウンターパートの配置
- 3) 老朽化施設のリハビリ工事(全工事費の19%を負担)

### 4 - 2 活動実績

#### (1) 老朽化施設のリハビリ工事

- ・施設の改修に係る設計、積算、施工管理(出来形、出来高管理)技術を再確認した。カウンターパートが月例報告書を作成できるようになった。
- ・農民参加工事によって老朽化施設のリハビリ工事に付随した周辺雑工事が実施された。施設の運営、維持管理に関するワークショップ実施の結果、定期的な水路の清掃・補修がなされるようになった。

#### (2) 本体プロジェクトで供与した機材のスペアパーツの供与

- ・村の要望や巡回指導により適切なスペアパーツの配分、台帳の整理を実施した。
- ・保守管理の補完的な指導を行い、修理可能な機材を整備した。
- ・整備マニュアルを再整備した。

#### (3) 農民組織強化とストックファンド強化をめざしたワークショップの実施、マニュアルの作成

- ・ワークショップ手法の確立と定着。8村に対し延べ回数で40回以上行った。ワークショップで得られた農民組織強化の主な成果として、ストックファンドの会計が見直され、透明性が増した、水利費の徴収が実施されるようになった、営農計画に従った水路の清掃が行

われるようになった、 栽培計画や水利系統を考慮した水管理が実施されるようになった、  
などがあげられる。

- ・ストックファンド利用及び運営マニュアル、水管理実践マニュアルならびにワークショップ  
指導マニュアルを整備するとともに、機械整備マニュアルを再整備した。

#### (4) その他

- ・各村の代表者等への自主管理啓蒙セミナーの実施。
- ・整備工及びオペレータを対象とした技術強化セミナーの実施。
- ・ハルオレオ大学の研究者との共同による農家経済調査の実施。

## 5 . プロジェクトの評価

本アフターケア(A/C)プロジェクトは、本体プロジェクト(1991～1998年の7年間)の成果を受けて実施されたものであり、本体プロジェクトの内容とA/Cプロジェクトの内容は相互に密接に関連していることから、評価については、A/Cプロジェクトの目標、成果、活動内容を中心として行うものの、本体プロジェクトも含めた総合的な観点から行うこととする。

### 5 - 1 プロジェクト目標の達成状況

#### (1) 達成基準

プロジェクト目標において、「プロジェクト運営管理の強化」は農業農村総合開発を農民組織により実施し、施設等の維持管理を行っていくために必要な政府(主として州及び県政府機関)の支援体制が強化されることであり、「農民組織の強化」は農民組織による共同施設の維持管理や問題解決に対する自立的な取り組み・運営がなされることである。「開発事業のモデルとなる」はプロジェクトで移転された各種技術を活用した同様の農業農村総合開発プロジェクトが他地区で展開されることと判断する。

#### (2) 達成状況

村を中心とした農民組織によりハンドトラクターや精米機等、供与機材の適切な利用・維持管理がなされており、この利用料によるストックファンドが適切に管理・運用されている。また、水路等の維持管理にあたっては共同賦役による実施及び問題解決手法としてのワークショップの定着が図られている。

ワークショップの実施は、州農業事務所と県農業事務所の連携をとった対応がなされており、今後の農民組織の支援にあたっては、州農業事務所が責任をもって対応を図っていくことが確認できた。

さらに、プロジェクトで移転された技術を活用した「モデルJICAプロジェクト」が、インドネシア側予算により既に9村で展開され、また、世界銀行融資により本プロジェクトで確立された手法を活用した事業が実施されている。

以上から、本プロジェクトの目標は達成されたといえる。

#### (3) 成功要因

農民の意識改革をも念頭に置き、農民組織による自主的な問題解決及び運営のため、ワークショップで十分な議論を行ってきたこと及びこの手法を村の習慣であるムシャワラ(農民集会による村の意思決定方法)に適合させることにより、農民組織にスムーズに受け入れられた。

また、住民参加手法による水田の開発や水路の清掃等により共同意識が確立されたこと及びストックファンドの運用により継続的な取り組みが可能になったこと。

さらに、水田開発は農家収入が増大しただけでなく、村全体としての経済発展につながり、大きな効果が現れたこと。

以上が成功要因と考えられる。

## 5 - 2 成果の達成状況

アフターケア協力時に想定した成果はすべて達成された。

### (1) 運営管理技術の確立

供与機材や施設の維持管理、農民組織の強化やストックファンドの運用に係るワークショップが実施されるとともに、このワークショップを通じ、農民組織としての意思決定や問題解決が図られ、この手法をワークショップマニュアルとして整備した。

### (2) 州・県政府による農民支援システムの改善

ワークショップによる農民組織の指導を通じ、カウンターパートはワークショップのモデレータとしての技術を習得した。また、県の農業事務所の普及員は担当村のワークショップへの参加を通じ、農民組織を支援してきており、今後とも継続的な支援を行うことが確認された。州農業事務所は、農民組織の強化に向けて、県農業事務所と連携した対応を図ってきており、現在進められている地方分権化において問題が生じた場合には、州農業事務所が責任をもって対応していくことが確認できた。

さらに、プロジェクトのモニタリング及び評価は州農業事務所独自で既に行われており、今後とも継続することとしている。

### (3) 農民組織の自立運営の確立

ワークショップの実施を通じて習得した農民組織の意思決定及び問題解決手法が、各村で習慣として定着しているムシャワラに組み込まれ、自立的対応がなされてきている。また、供与された各種機材は適正に管理、活用されるとともに、水路等の共有施設は、各村の既存風習として定着しているゴトンロヨン(共同賦役)に取り込まれ、継続的に維持管理されてきている。

なお、農民組織により管理されている各種機材の多くは、利用技術の定着とその有効性から、既に個人による機材の取得や貸し出し、民間の修理工場の設置へと進んできており、現在の機材が老朽化し活用できなくなった場合にも対応が可能と考えられる。

### 5 - 3 プロジェクトの評価分析

プロジェクト全体のインパクトを、以下のとおり評価した。

#### (1) 政 策

本体プロジェクト及びA/Cプロジェクトで確立された農業農村総合開発手法「村づくり」が非常に大きな成果をあげたことから、以下の取り組みが実施されてきている。

##### 1) モデルJICAプロジェクトの実施

移転された技術、供与された重機を活用し、インドネシア側の独自予算により、南東スラウェシ州クダリ県及びブトン県の9村において、1998年から同様のプロジェクトが実施されている。

##### 2) 世界銀行融資による類似事業の実施

世界銀行の融資により、南東スラウェシ州、中央スラウェシ州、東ヌサテンガラ州、西ヌサテンガラ州の4州において、1996年から2002年までの計画で貧困層の食糧増産を目的とした同様のプロジェクト(全体予算860億ルピア)が実施されている。

南東スラウェシ州においては、これまでに402村、7万3000戸を対象に実施されている。

##### 3) 食糧生産体系強化プロジェクトの実施

ストックファンドシステム及び農民組織によるファンドの自主的な運営・管理システムを活用し、クダリ県が独自に2001年から予算を確保し、農民支援を行っているプロジェクトである。

その内容は、以下のとおりである。

- ・ 農民組織(20～30戸、農地面積30ha程度)に対して、7500万ルピアまでの貸し出しを行う。
- ・ 農民組織は、この資金をメンバーの農家に対して、ハンドトラクター、ポンプ、肥料、種子、農薬等の購入のために貸し出し、利子(または収穫物の何割か)をとり、3～4年間でストックファンドを形成する。
- ・ 農民組織は、借りた資金を3～4年後までにすべて返済する。
- ・ 2001年の実績は、合計資金1億ルピアを22農民組織に貸し出した(平均180万ルピア/組織)。

#### (2) 技 術

##### 1) 供与機材(ハンドトラクター、精米機等)の利用技術の普及

本体プロジェクトにおいて、オペレータに対して指導を行ったこれらの供与機材の運転技術が広まってきており、水田面積の増大に伴い、個人でハンドトラクターや精米機を所有し

利用するとともに、レンタルや請負を行う者が出てきている。これにより、今後、供与機材が老朽化して、使用が困難になった場合でも、現在の農業形態の継続的な実施は可能である。

## 2) 整備技術の普及

本体プロジェクトにおいて、整備工の育成を図って、供与機材の適切な保守点検・整備が行われてきた。技術の定着とともに、ハンドトラクター等の機械やバイク等が増加して、小規模な民間の整備工場ができ始めている。

さらに、1995年ごろにクンダリ県に職業農業訓練校が設置された。現在では農業機械コースを含む多くのコースが実施され、同校を活用した整備体制が整いつつある。

## (3) 経 済

本体及びA/Cプロジェクトは、農家所得の向上だけでなく、農村地域全体の経済に対して大きなインパクトを与えている。2001年の農家経済調査によれば、対象地域全体で米の生産量が約5倍に増加した。これまで多くの農家は十分に米を食べることができず、サグウ(サグウヤシから抽出した澱粉)を食べざるを得なかった。しかし、村全体の自給が確保されるとともに、所得の向上が図られ、自転車、バイク、テレビ等の購入が可能になる農家が出るとともに、子供の就学率の向上が図られてきている。

代表的村(キアエア村)のプロジェクトによる状況変化を以下に示す。

年	人 口 (人)	農家数 (戸)	水田所有 農家割合 (%)	1戸当たり 水田面積 (ha/戸)	年間単位 面積収量計 (t/ha)	水田面積 (ha)	全体生産量 (t)
1990	1,320	282	30	0.4	2.65	30	79.5
1999	1,441	316	80	0.7	3.22	183	589.3

注：本地域はほとんどが農家である。

年間単位面積収量は、雨期の単位収量に作付回数に乗じたものである。

上記のとおり、キアエア村においては、全体生産量が約7.4倍に増加するとともに、ほとんどの農家が水田を所有できるようになった。

## (4) 環 境

1) これまで十分な収入が得られずに、焼畑耕作を実施していた農民が、本プロジェクトにより水田農業を展開してきており、環境保全が図られたといえる。

### 2) 生活環境の改善

本プロジェクト実施以前は、飲雑用水を遠くの河川から汲んできており、非衛生的で女性や子供の多大な労力を費やしていた。しかし、各村にモデルとして5か所程度の井戸を掘削

するとともに、掘削技術及び掘削機材を提供した結果、現在、多くの井戸が設置され、十分な飲雑用水が入手できるようになった。これで、水汲みの労力から解放されて、子供の就学率が向上し、女性は他の労働に従事できるようになった。

## 6 . 今後の体制

### 6 - 1 インドネシア政府側の支援体制

本プロジェクトは、州農業事務所が実施機関となっており、県農業事務所の普及員の協力や州開発企画事務所( 予算等の調整機関 )と連携を図りながら実施されている。

しかしながら、現在、インドネシア政府は地方分権化を進めているところであり、州政府を通さず、直接、中央政府から県に予算が支出されるものもある。

このため、今後の地方分権化の動きによっては、現在の州や県が協力して実施している運営体制への影響が懸念される。しかし州農業事務所では、本プロジェクトで習得した技術や手法を活用し、同様の手法で9村のプロジェクトを進めてきていること、これまで実施してきたワークショップに県農業事務所の普及員が参加し、一緒になって指導を行ってきたこと、さらに今後の農家の支援や農業組織への支援にあたっては、州及び県の農業事務所も強化していくとしていることから、インドネシア政府側の支援は継続していくものと考えられる。

### 6 - 2 農民組織の自立発展

本プロジェクトでワークショップとして実施された農民組織の合意形成や問題解決手法は、各村の習慣であるムシャワラ( 農民集会による村の意思決定方法 )に組み込まれて実施され、定着してきた。また、水利施設等の共有施設の管理も、同様に各村に習慣として存在するゴトンロヨン( 共同賦役 )に取り込まれて実施されている。これらの運用にあたって本プロジェクトで導入されたストックファンドが有効に活用されていることから、農民組織は、自立的な発展をしていくものと考えられる。

なお、農民組織をとりまく状況は、水田営農に必要な機材として供与されたハンドトラクター、精米機等が農民組織により利用・維持管理され、ほとんどが耐用年数を過ぎた現在でも利用されていること、これらの機材の有効性や運転技術の普及、既存機材の老朽化による能力低下に伴い、現在、個人所有による利用・貸し出し・請負等が普及しつつあること、さらにこれら技術者の養成コースをもつ職業訓練校がクンダリ県に開校し、新たな技術者が育成されつつあることから、現在の水田農業は持続的な展開が可能と考えられる。

## 7 . 提 言

州農業事務所は、A/Cプロジェクト終了後も県と協力してワークショップを実施していく必要があり、また、このワークショップ実施計画について県農業事務所と調整すること。

州農業事務所は、本プロジェクトのモニタリングを継続して実施し、JICAインドネシア事務所に報告すること。

農業省は、プロジェクトによって移転された農業農村開発の技術及び知識を南東スラウェシ州以外の他州に広める努力を行うこと。

## 8 . 団長所感

本プロジェクトは、農業農村総合開発「村づくり」として1991年に始まって、本体プロジェクトを含め8年半にわたる協力が行われ、その成果は、開発の遅れた地域の農家所得の向上だけでなく、地域経済にも大きな効果をもたらした。プロジェクトで移転された技術は現地の既存習慣にうまく組み込まれ、定着が図られるとともに、移転した技術を活用し、「モデルJICAプロジェクト」の名称で他地域への展開が始まり、さらに世界銀行融資により、それが広範囲な地域で実施されている。また、ストックファンドのシステムをより広く普及するための制度が創設されており、普及面においても大きな成果や効果が発現したプロジェクトの1つと考えられる。

また、現地での聞き取り調査結果や対象村落の状況の大きな変化をみると、本プロジェクトで確立された農業農村総合開発手法は、現在、世界的に積極的な取り組みが求められている貧困対策としても効果的な手法であり、我が国のもつ技術としての活用が期待される。